

第2回富士川正常流量検討会 議事要旨

【開催概要】

- 日程: 令和6年9月17日(火) 15:00～16:30
- 会場: 甲府河川国道事務所第5会議室(対面、WEB 併用方式)
- 出席者: 末次委員長(対面)
(対面) 秋山委員、浅見委員、大槻委員、岡崎委員、風間委員、清水委員、馬籠委員
(WEB) 大石委員、大山委員、絹村委員
オブザーバー: 山梨県、静岡県

【議事概要】

1. 開会

- ・開会あいさつ

2. 事務所長挨拶

草野甲府河川国道事務所長

- ・第1回の検討会を7月26日に開催し、過去に設定した維持流量やモニタリングの検討結果を説明させていただいた。
- ・本日は具体的な水利流量や正常流量の設定方法について、検討結果を示した上で、様々なご意見をいただきたい。

3. 委員長挨拶

末次委員長

- ・今回は、前回の検討会に引き続いて議論をお願いしたい。
- ・今、流域治水に関連して浸透枡が設置されているが、浸透枡はご存じのとおり、屋根に降った雨水を、雨どいを通じて地下に浸透させる施設である。
- ・以前、甲府市内で浸透能力を調査したところ、浸透能力は1時間で300～500Lであった。市街地では締固めにより浸透能力が低くなっていたが、場所によっては1時間で700L以上の所があった。浸透面の下を調べたところ、地中にコンクリート塊があり、浸透能力が高くなっていた。
- ・これはミクロの話であるが、マクロの話では都内の河川の地下水を調べたところ、上流に比べて下流の地下水流量が小さい所があった。途中の地下に空洞がある箇所には地下水が潜り込んでいたため、流量が少なくなったのであった。
- ・これは極端な話かもしれないが、地下の状況によって、地下水の流れ方が変わることを念頭において議論していただきたい。

4. 議事

1) 水利流量の設定

事務局より資料を説明し、以下のとおりやりとりがあった。

- ・P10 表 1-4 の近津用水の採用値(0.29m³/s)にも注釈(※2)の表示を入れた方が分かりやすい。
(資料を修正する)

2) 正常流量の検討について

事務局より資料を説明し、以下のとおりやりとりがあった。

- ・水収支計算において、伏没量は安全をみて伏没範囲の上流側で減少させているが、水理学的には徐々に減少するものと思われる。他の河川でも同じようにやっているのか確認が必要。

事務局：他の河川における状況を確認する。

- ・かんがい期は、4月から10月まで、非かんがい期は11月1日から3月までで良いのか。

事務局：正常流量の水収支計算の考え方のなかで、その期間でセットしている。

- ・正常流量と清水端の実績流量の比較をみると、H27、H29の6月ごろに実績流量が正常流量以下になっているがよいのか。通常、雨の多い季節であり流量が回復すると思われる6月頃に流量が減少している理由を確認してほしい。

事務局：設定した正常流量を下回った場合は、渇水調整が必要となると認識している。6月に流量が減っている原因は確認する。

- ・農業用水は農作物の生育だけではなく、時には生活用水、環境用水、防火用水などいろいろな活用事例もあり、気候変動の課題もある。このような近年の置かれている状況を盛り込むことはできないか。

事務局：水利流量は、現状の水利用から設定している。ご指摘のような水利用が盛り込まれ、水利用が大きく変わるような状況になれば、その時に考慮しながら検討することはできると考えている。

- ・正常流量の検討では、縦断的に水収支計算を行い、最終的には代表地点において一地点の正常流量を決めるということで良いか。

事務局：代表地点の流量を決めるための水収支計算を行っている。

- ・代表地点から下流の計算は、ついでに実施してみたということか。

事務局：全体的に水収支計算を実施し、維持流量を切ることが無いように代表地点の流量を決めていく。今回は上流側にクリティカルポイントが存在しているため、上流側の計算で決まっている。

・発電用水について、正常流量の水収支計算では考慮しないということだったが、発電としても最低これだけは欲しいという流量があるのでは無いか。

事務局：今回の水収支計算は、発電の取水分は考慮にいれていないが、取水できないという訳ではないため、管理の補助点の観測所で管理していくことになる。発電取水の許可には、取水制限流量が設定されており、現状としては渇水時には取水制限流量までは取水される状況になると思われる。

・現状、下流部は維持流量を確保できていないのであれば、情報共有、情報公開の点から、発電用水の取水制限流量を考慮した水収支計算結果も議論の場で提示したほうが流域全体の理解につながっていくと思う。

事務局：検討させていただく。

・正常流量と清水端の実績流量の比較は 10 年間を示しているが、清水端のデータはもっと多く存在しているため、もう少し長くデータを提示してほしい。

事務局：20 年間のデータがあるので次回の検討会で提示する。

・流域治水の取組があるが、正常流量を確保するために流域全体での取り組み、保水機能や地下水涵養機能を使いながら、正常流量を割らないようにする取組をメッセージとして出すことはできないか。

事務局：検討させていただく。

・正常流量検討の手引き案(案)は、H19 年 9 月となっているが、流量変動に配慮した正常流量の設定手法については、今後とも調査研究を継続し～ とあるが、手引き案の発行後に設定手法の変更は行われていないのか。

事務局：最新版は H19 年 9 月となっている。設定手法の変更はわからない。

5. その他

・今回は設定方法についてご意見、ご助言をいただき、次回、正常流量の案を示したいと考えている。

・次回検討会については、改めて日程調整させていただく。

6. 閉会

・閉会あいさつ